

オレンジハート

社協だより

No.46

平成21年10月1日発行

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

南相馬市社会福祉協議会

〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町322-1

TEL 0244-24-3415

FAX 0244-24-1271

http://www.m_somashakyo.or.jp

shakyo@m_somashakyo.or.jp

印刷:株式会社まつざき印刷



▲色鮮やかなフラガール♪

生きがいづくりを目的として8月19日～9月2日、市内3ヶ所でフラダンス教室を開催しました。延べ109人が参加しました。

ストレッチ体操を充分にした後で、『カホロ』『ケーラ』というフラダンスのステップを習い、小高区では『フキラウソング』、鹿島区と原町区では『月の夜は』という曲を踊りました。

参加者の色鮮やかなスクートがあちらこちらでゆれる姿は、とても華やかでした。

フラダンスで笑顔になろう



▲講師の中山佳子氏

高齢者疑似体験

9月1日～3日に、原

町第三小学校で6年生を対象に高齢者疑似体験の出前講座を行いました。

肘や膝の関節が動きにくくなるサポートや、視野が狭くなるゴーグルを身につけて、児童たちは即席のおじいさん・おばあさんになりました。

「うわー、見えない！」手紙の文字や新聞、地図を読むのも一苦労。

重りが入ったベストを着て、手首・足首にも重りをつけた状態で階段の昇降やパジャマのボタンかけなどに挑戦し、高齢者の動作の大変さを感じていました。



▲文字を読むにも一苦労

赤十字健康生活支援講習会

日赤南相馬地区では、9月4日に「赤十字健康生活支援講習会」を開催しました。

赤十字健康生活支援講習指導員の武田玲子氏を講師に20人が受講し、高齢者支援に役立つ知識と技術として、感染予防の注意点や※リラクゼーションの方法などについて学びました。

※リラクゼーションでは首や肩などに手のぬくもりを伝え、神経の興奮を抑え、和らげたりする活動のこと



▲力をかけすぎない事が大切です

暮らしの安全講座

9月17日に、暮らしの安全講座を、小高老人福祉センターで開催し、34人が参加しました。

福島県消費生活センターの影山真紀氏を講師に迎え、悪徳商法の実例と、被害に遭わないための対策を、ビデオ上映や

寸劇などを交えながら、講義していただきました。

参加者は、巧妙な悪徳商法の手口に「いつもの生活の中から、注意していくこ

と、被害に遭わないための対策を、ビデオ上映や



▲怪しいと思ったら、すぐ相談を！

ふれあいと生きがい遠足事業

(障がい児者対象)

9月9日に、ふれあい

と生きがい遠足事業を鹿島区内の障がい児者22人

ボランティア団体ひまわり会から6人、看護師のボランティアの方1人が

参加し、松島方面にバス旅行を実施しました。

前の日までは台風が心配でしたが、当日は絶好の遠足日和となりました。

五大堂や瑞巖寺周辺を

散策し、船上から見る日本三景のすばらしさに、皆さんは感動していました。



▲松島の絶景に感動



平成21年度 共同募金運動が始まります

スローガン 「地域の福祉、みんなで参加」

運動期間 平成21年10月1日～12月31日



今年で63回を迎える、赤い羽根をシンボルとした「共同募金」運動が、10月1日より全国一斉に始まります。

この運動は、市民1人1人が赤い羽根共同募金を通じて社会福祉活動へ参加いただき、お寄せいただいた寄附金は、福祉施設やボランティア団体などへ配分されるほか、社会福祉協議会が行う各種事業にも配分され地域で幅広く活用されています。

昨年度は市内で、10,130,733円の善意をいただきました。

今年度も、皆さまのあたたかいご協力をお願いします。

※なお、インターネットにて、配分情報が検索できます。

- 中央共同募金会 ホームページ
<http://www.akaihane.or.jp>
- 福島県共同募金会 ホームページ
<http://www8.ocn.ne.jp/~akaihane>

歳末たすけあい募金配分金申請の受付 (地域福祉活動に対する配分)

歳末たすけあい募金による配分申請の受付を行います。

市内の地域組織など（※1）の自主活動による、地域の高齢者や障がい者、児童などを対象に地域福祉を目的としたふれあい事業などで年末年始の時期（※2）に行う特別事業です。

※1 地域組織など
行政区・ボランティア団体など

※2 年末年始の時期
12月から翌年1月まで

◆ 対象事業
様々な世代の交流が図られる事業

◆ 配分金額
1団体1事業までとし、5万円とする。

但し、総事業費の3分の2以内とする。

◆ 受付期間
平成21年10月1日(木)～11月6日(金)まで

◆ 申請・問合せ先
福島県共同募金会南相馬市支会事務局(社協内)
☎ 241-3415
(原町区)三瓶まで

災害についての勉強会

近年、全国各地で豪雨や地震が頻発し、自然災害のニュースをよく耳にします。自分の地域の避難所がどこにあるかご存知ですか？

災害時の被害ができるだけ少なくするために『避難所演習』を実施します。「こんなとき、どうする？」という様々な想定

の中で、いざという時の心構えを持ち、専門機関とともに演習をしてみたい方を募集します。

◆ 日 時
平成21年11月20日(金)
午後1時30分～午後4時30分

◆ 会 場
原町区福祉会館



◆ 講 師
(株)社会安全研究所より
◆ 準 備 物
筆記用具
◆ 申込・問合せ先
地域福祉係
☎ 241-3415
(原町区) 鈴木まで

「南相馬市健康福祉まつり」開催!

平成21年度南相馬市健康福祉まつりが、右記の日程で開催されます。

今年は、「健康まもる和!笑顔の輪!」をテーマに、各福祉団体などによる出店・販売コーナーや、映画の上映、屋外イベントなど、たくさんの楽しい催しを計画しています。

社会福祉協議会では、『まごころ食堂』を出店し、例年のようにうどん、きのこ弁当、むしパンを販売します。

ぜひ、お越しください。

◆日 時

平成21年10月17日(土)
午前9時30分～午後4時まで

平成21年10月18日(日)
午前9時30分～午後3時まで

◆会 場

サンライフ南相馬
・原町区福祉会館周辺

開催イベント

屋外イベント	屋内イベント
10月17日(土)	
9:30～ オープニングセレモニー よつば保育園【鼓笛演奏&あゆうぎ】	13:30～ 講演会 「歩いて暮らせる新しいまちづくり」
10:30～ みなみそうま遊夢チアリーダー【チアリーディング】	18:00～ 映画「旭山動物園物語」
11:00～ 野馬追相撲甚句会【相撲甚句】	
13:00～ 北町保育所【マーチング】	
14:00～ 原町手話サークル耳通口【手話コーラス】	
10月18日(日)	
10:00～ 千の会&耳通口【手話 朗読劇】	10:00～ 映画「旭山動物園物語」
11:00～ はね駒【よさこい】	13:00～ 映画「旭山動物園物語」
13:00～ 野馬追相撲甚句会【相撲甚句】	
14:00～ 粋咲 翔舞【よさこい】	
10:00～ 14:00 自然環境応援団【ツリークライミング】	



- ◆前売券 1,000円(一般)
- ◆当日券 1,500円(一般)
- ※小・中・高生は当日のみ 800円

◆日 時
平成21年10月17日(土)
午後6時～午前10時

◆会 場
サンライフ南相馬
・各区の社協事務所まで
チケット販売
本ののみならず世界からも注
目を集めようになつた旭
山動物園の奇跡と感動の物
語です。
ぜひ、ご覧ください。

◆問合せ先 原町区福祉会館 24-13415(原町区)	◆会場 鹿島区社会福祉センター内 46-13415	◆回目 1回目 午前10時 2回目 午後1時
◆問合せ先 地域福祉係 24-13415	◆チケット販売 小高老人福祉センター 44-15970	

映画上映 「旭山動物園物語」

第20回ひとり暮らし高齢者 ふれあい交流事業 開催のお知らせ

原町区内のひとり暮らし高齢者(70歳以上)を対象に、「ふれあい交流事業」を開催します。皆さまのお住まいの地域で、それぞれ趣向をこらした内容ですので、ぜひご参加ください。

◆期日及び会場

【みなみ地区・国見地区】

平成21年11月26日(木)ひばり生涯学習センター
北町地区・仲町地区・本町・三島町

平成21年11月13日(金)原町区福祉会館

【ひがし地区】

平成21年11月5日(木)道の駅南相馬

【高平地区】

平成21年11月9日(月)高平生涯学習センター

【太田地区】

平成21年11月10日(火)太田生涯学習センター

【大甕地区】

平成21年11月12日(木)石神生涯学習センター

【開催時間】

いずれも、午前10時～午後2時まで

◆参加費

1人 200円(当日納入)

◆申込・問合せ先

地域福祉係 ☎ 24-13415 (原町区) 阿部まで

オリジナルレンダーアイデア作り (高齢者生きがいづくり事業)

世界で一つだけのカレンダーを作つてみませんか?

デジタルカメラで撮った映像をパソコンに取り込む講座と、実際にそれを印刷する講座との2回に分けて開催します。両講座に出席できる方を募集します。

【Aコース】
平成21年10月26日(月)
午前9時～正午まで(取り込み)

【Bコース】
平成21年11月11日(水)
午前9時～正午まで(印刷)

※(Aコース、Bコースとも先着15人まで)

◆会場
浮舟文化会館 多目的室
講師 ダイコー(株)より

◆申込・問合せ先
地域福祉係 ☎ 24-13415 (原町区) 鈴木まで

「イルミネーションコンテスト」に 一緒に参加しませんか?

社会福祉協議会では、今年も地域世代間交流事業の一環として、「2009あかりのファンタジー in おだかイルミネーションコンテスト」(12月5日～1月3日)へ参加を予定しています。

参加をしてみたいが「自宅を飾り付けるのは難しい」、「材料の調達が大変」などの理由で

ぜひ、この機会に私たちと一緒にコントestに参加しましあう。

◆対象
・市内在住で、イルミネーションコンテストに関心があり、夕方からの作業に協力できる方
◆募集人数
20人程度
◆装飾場所
(浮舟文化会館前)



▲昨年は、金賞をいただきました!

◆募集期間
平成21年10月30日(金)まで
◆申込・問合せ先
地域福祉係 ☎ 44-15970 (小高区) 佐藤まで

◆対象
市内在住の概ね60歳以上の方
◆準備物
デジカメで撮った映像データ12枚分

◆参加費
無料
◆申込・問合せ先
地域福祉係 ☎ 24-13415 (原町区) 鈴木まで

◆準備物
デジカメで撮った映像データ12枚分

長寿・子育て・障害者基金

(平成22年助成事業募集のお知らせ)

「長寿・子育て・障害者基金」は、高齢者や障がい者の在宅福祉やスポーツ活動、青少年の非行防止の振興などの活動に対しても支援や助成を行っています。

先的に採択されるものもあります。

◆募集期間

平成21年9月1日～
10月31日まで

03-3438-9945
・9946

◆助成対象期間

平成22年4月1日以降
開始し、平成23年3月31日までに完了する事業

FAX
03-3438-0218
※各区の社協事務所にパンフレットを置いてあります。

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。事前に予約が必要になります。

◆相談後
初回の相談料は無料ですが、相談後、事件委任を希望され、弁護士が相談・交渉・訴訟などを行う場合は有料となります。

◆相談後

そこで、基金ではそれに設定したテーマに関連する事業を募集します。

◆問合せ先
独立行政法人福祉医療機構
基金事業部 基金支援課



[http://www.wam.
go.jp/wam/](http://www.wam.go.jp/wam/)

◆申込・問合せ先

地域福祉係

☎ 44-5970(小高区)
☎ 46-5354(鹿島区)
☎ 24-3415(原町区)

認知症相談会

認知症の人と家族の会では、毎月認知症についての相談会を実施しています。
お気軽にご相談ください。

◆会場
市役所1階 市民相談室
◆定員
6人程度(1人・30分位)
◆相談方法
電話予約による直接相談の

(平日 午前8時30分～午後5時まで)

◆問合せ先
環境安全課
☎ 24-5231

「声の広報」利用者募集

社会福祉協議会では、視覚障がい者などを対象に「声の広報」テープの利用希望者を募集します。

テープは、「広報みなみ」を月2回、「オレンジハート」を月1回発行します。

利用を希望される方は、お気軽にご連絡ください。

◆利用要件

視覚障がいなどにより、広報を読むのが困難な方。
テープは、「朗読ボランティアこだまの会」の協力により作成します。



多重債務無料法律相談会

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。事前に予約が必要になります。

◆相談後
初回の相談料は無料ですが、相談後、事件委任を希望され、弁護士が相談・交渉・訴訟などを行う場合は有料となります。

◆日時
平成21年10月19日(月)
午後1時30分～午後3時30分

◆会場
原町区福祉会館
相談室
古山まで





三本木農業高校、馬術部

～盲目的馬と少女の実話～

※送迎バスを希望される方
当日、送迎バスを運行しますので、
利用を希望する方は、事前に各区
社協事務所までご連絡ください。

◆ 日 時
平成21年11月29日(日)
1回目 午前10時
2回目 午後1時30分

◆ 会 場
サンライフ南相馬
一般 前売 1,000円
当日 1,200円

◆ 会 場
三本木農業高校馬術部を舞台
に、盲目の名馬「タカラコス
モス」と馬術部員との心の交
流を描いた映画です。
上映会の収益金は、共同募
金に全額寄附しますので、趣
旨をご理解いただき、ぜひご
観ください。

◆ 会 場
サンライフ南相馬
※中学生以下、障がい者の方
前売 当日 1,000円
800円

◆ チケット販売
各区の社協事務所まで

◆ 小高老人福祉センター
当 日 1,000円

◆ 44-15970
24-13415
鹿島区社会福祉センター
原町区福祉会館

赤い羽根共同募金チャリティーフィルム
「三本木農業高校 馬術部」

～盲目的馬と少女の実話～

いきいきデイサービス ・ニコニコ元気塾（鹿島区）

高齢者の引きこもりや
(ひとり暮らし高齢者対象)
介護予防などを目的に、

鹿島区で「いきいきデイ

サービス」「ニコニコ元気

塾」を実施しています。

その中で、ボランティ

アをしてくださる方を募

集しています。

下記の内容で、ご協力

いただける方は、ご連絡

ください。

◆ いきいきデイサービス

(看護師などの有資格者)

・送迎時の介助

・高齢者との話し相手

・レクリエーションの補助

・昼食の調理・配膳

◆ 申込・問合せ先

地域福祉係

46-15354(鹿島区)

午前9時～午後3時まで

◆ ニコニコ元気塾

(いきいきデイサービ

ス対象外の方)

◆ ボランティアの内容

・健康チェック

配食サービス事業

【申込・問合せ先】
地域福祉係

44-15970(小高区)

46-15354(鹿島区)

24-13415(原町区)



社会福祉協議会では、配
食サービス事業で、配達を
してくださるボランティア
を募集しています。

また、鹿島区では調理
してくださるボランティ
アも募集しています。

この事業は、概ね65歳
以上のひとり暮らしや高

齢者世帯の方で、調理が
困難な方を対象に、食事
(弁当)を調理・配達す
る事業です。

活動内容の詳細につい
ては、下記までご連絡く
ださい。



職員募集（非常勤職員）

◆小高区訪問介護事業所

・募集内容

訪問介護員 1人

・雇用形態

週5日、1日5時間程度

・賃金 時給 1,060円

・資格要件

ヘルパー2級または介護福祉士、普通自動車免許

◆鹿島区訪問介護事業所

・募集内容

訪問介護員 2人

・雇用形態

週3日、1日4時間程度

・賃金 時給 1,060円

・資格要件

ヘルパー2級または介護福祉士、普通自動車免許

・その他要件

扶養の範囲内で、土・日曜日、祝日の勤務が可能な方

◆原町区訪問入浴介護事業所

・募集内容

看護師または准看護師 1人

・雇用形態

週4日、1日5時間程度

・賃金 時給 1,400円

・資格要件

看護師または准看護師

◆鹿島区訪問介護事業所

◆募集期間

若干名そろい次第

◆申込方法

履歴書、資格証の写しを提出してください

◆選考方法

書類選考、面接試験

◆申込・問合せ先

〒975-10011

南相馬市原町区

小川町322番地1

☎ 0415-3415 (原町区)

総務係 小谷津まで

イオングループセンター（株）

（本部 岩手県盛岡市 奥野善徳
社長）は、南相馬店のオープンを
記念して、福祉車両1台を社会
福祉協議会に寄贈されました。

9月8日、寄贈先となつたひ
まわりデイサービスセンター（
鹿島区）に盛岡市から、わざわ
ざお越しいただいた奥野社長
直々の贈呈式が行われました。



▲みんな揃って ハイチーズ♪

イオングループでは、労使双方が積立金を拠出して「イオン社会福祉基金」を設立して、ボランティア活動と福祉車両の贈呈を柱に積極的に地域貢献活動を展開しています。寄贈された新しい送迎車両を前に、利用者からは「大きくて快適だなあ」との声が上がっていました。ありがとうございました。

▶日産キャラバンチュアキャブ10人乗

福祉車両をご寄贈いただきました

第十回 誌上法律相談!!



ひばり法律事務所

弁護士 西山 健司

『高齢者虐待を防ぎましょう!』

ンター（小高 44-170

0、鹿島 46-4600、

原町 25-3329にそ
れぞります。）にも通報
する必要があります。さ
らに、地域包括支援センタ
ーを統括する市役所の高齢福

祉課（22-5901）に
相談をしましょう。高齢福
祉課から直接措置をした
り、各地域包括支援セン

ターや職員が家庭訪問に
よつて状況を把握すること
になります。

制度や社会福祉協議会の福
祉サービスを使うことを検
討する必要があります。

他方、息子が親を虐待す
る原因も様々です。介護の
負担に耐えかねてというこ
ともあるでしょう。その場

合は、適切な介護サービス
を利用できるようになります。
※初回法律相談30分につき
5,250円となつてお

ります。ご相談の際、参
考にしてください。

（相馬ひまわり基金法律事務所）
☎ 26-6006
（若杉裕一法律事務所）
☎ 37-2560

とができます。

年金は高齢者本人が生活
するためのお金です。息子
に年金を取り上げられてい
る場合は、他の親族らと協
力して息子を説得する必要
があります。それでも応じ

なければ、年金受取の金融
機関の口座を変更します。
ただ、年金を含めた財産の
管理を考えると、成年後見

制度や社会福祉協議会の福
祉サービスを使うことを検
討する必要があります。

相談することが必要です。
まず高齢者虐待を見つけ
た場合には、相談・通報す
ることが重要です。皆さん
の地域で見守り活動や声か
け運動をして高齢者虐待を
防ぎましょう。

【相談】

近所のお年寄りが、息
子に年金を取り上げら
れ、殴る蹴るの暴行を受
けていると相談がありま
しょう？

【回答】

一番の解決策は、高齢者
である親と息子を分離し、
第三者に年金などの財産の

管理を依頼することです。
しかし、物事はそう簡単に
はいきません。このケース
は、高齢者が年金を取り上
げられるという経済的虐待
を受け、殴る蹴るの暴力を
受けるという身体的虐待の
典型です。

では、虐待を相談・発見
したらどうすればよいで
しょうか？

まずは通報することが先
決です。暴力がひどい場合
には警察に通報しましょ
う。また、地域包括支援セ
ルに入所する方法をとるこ

とが必要です。また、息子
が消費者金融の返済に困
っている場合には、弁護士に

